

平成 16 年度 第 4 回理事会議事録

期 日 平成 17 年 4 月 24 日 (日) 11:00 ~ 12:00

場 所 (株)開発工営社会議室

出席数 理事 24 名の内、出席 22 名、欠席 2 名

議 事

1 . 平成 16 年度事業報告について

(各委員会の活動状況)

- ・ 庶務担当理事から「平成 16 年度 事業報告並びに決算報告」資料に基づき、各委員会の活動状況について説明があったが、内容については第 2 回理事会 (2 月 5 日) に各委員長が説明したとおりであることが確認された。

(試合並びに大会経過)

- ・ 庶務担当理事から「平成 16 年度 事業報告並びに決算報告」資料に基づき、第 59 回国体北海道選手団、平成 16 年度優秀選手、試合並びに大会経過について説明があった。

2 . 平成 16 年度決算報告について

- ・ 会計担当理事から「平成 16 年度 事業報告並びに決算報告」資料に基づき、平成 16 年度収支報告について説明がなされた。
- ・ 会計監事から会計監査報告あり会計処理が適性に行われていることが確認された。

3 . 平成 17 年度事業計画について

- ・ 社会人・クラブ委員会の事業として、トップクラブリーグ戦を 2 回開催する可能性があることが報告された。
- ・ コーチソサエティから、スタートコーチ養成講習会を、5 月 29 日に函館で開催することで準備を進めていることが報告された。

4 . 平成 17 年度予算について

- ・ セレクションコミッティ・強化委員会からあった国体成年コーチ補助金の要請については、昨年通り特別会計で予算付けを行う。

5 . 役員改選

(理事長指名理事の改選)

- ・ 役員改選については、理事長に一任された。
- ・ 杉目会長、藤江副会長、蓑口副会長が再選された。
- ・ 佐藤 (司) 普及育成委員長を解任した。
- ・ 山内会計担当理事は退任となった。
- ・ 庶務担当に佐藤 (幹) 理事、会計担当に原田理事が新任理事となった。
- ・ 普及育成委員長は門脇理事が就任した。
- ・ コーチソサエティ委員長は増谷理事 (支部選出理事) が就任した。
- ・ 高校委員長は田中理事 (支部選出理事) が就任した。
- ・ 委員長が改選された委員会については、5 月中旬までに委員の人選を行って庶務担当理事に届けること。なお、人選は内諾の段階で一度報告すること。

- ・ 会計監事として長谷部氏が新任となった。

6. その他

(第1回 全国高等学校合同チームラグビーフットボール大会)

- ・ 高校委員長から、7月31日から8月2日の日程に、夕張市平和運動公園ラグビー場において全国9ブロック選抜のU17・U19合同チームによる大会の開催について報告された。
- ・ 実行スケジュールは、5月に内容が決定され、6月初めに要項が発送される予定である。
- ・ 広告の募集を行っており各支部・道協会の支援をお願いしたい。
- ・ 詳細な参加資格などについては、4月末までに高体連で決定される見込みである。

(高校交流試合)

- ・ 函館支部理事長から、来年15回を迎える高校交流試合について、競技の普及と発展のために道協会の事業としてほしいとの要望があった。

高校委員会で取りまとめを行い協会に提出すること。

(コーチ資格)

- ・ コーチソサエティ委員長から、コーチ資格の義務化について説明があった。
- ・ 日本協会では、最近の事故多発に対する対策と2011年ワールドカップの環境づくりとしてコーチ資格を義務化した。
- ・ 北海道協会では、来年度からのチーム登録からコーチ資格者の登録を必要とする方針である。
- ・ コーチ資格は、新スタートコーチ養成講習会の受講による資格取得が必要となる。
- ・ 過年度から行っているスタートコーチ養成講習会による資格者は1~2時間程度の補講が必要であるが、平成16年度受講者(帯広で開催)は新しい内容で行っていることから補講の必要はない。また、5月29日に予定している函館での講習会は、新スタートコーチ養成講習会となる。
- ・ 北海道協会では、5月29日に予定している函館での講習会とは別に、支部を通じて新スタートコーチ養成講習会を開催するが、詳細についてはコーチソサエティで早急に計画を行う。
- ・ 日体協公認のスポーツ指導者資格の保有者はコーチ資格を有していることになる。

(タグラグビー)

- ・ タグラグビー全国大会の北海道予選について理事長から説明があった。
- ・ サントリーの特別協賛により日本協会及び三地域協会の主催で開催された北海道予選について各方面から多様な意見をもらっている。
- ・ 本大会の開催についての情報の一部は当協会の普及育成委員会でも承知しているようであったが正式通知を受けてから対応する計画を立てていた。正式な開催案内が9月下旬に協会に届き普及育成委員会にその旨周知した。
- ・ 普及育成委員会においては、この開催案内を受けて全道予選会を実施すべく準備を進めていたところであるが、道内の小学校に対する開催案内の周知・開催会場・予算面等に係る関係機関(サントリーカップ事務局・関東協会・参加を希望する学校

等)との連絡調整や手続きの点から普及育成委員長が本年度の実施は困難と判断したものである。

- ・ これを基にサントリーカップ事務局とも協議したところであるが、本道だけの不参加は認められないとの回答があり委員長判断で既に、本年度において2回のタグラグビーの大会(合計17チーム 150名程の参加)を実施していた函館支部に全道大会の実施を要請した。(この際、参加対象チーム等の選考についても一任した)。
- ・ 函館支部として一任を受けたことから、既に実施した大会の上位各2チームにより北海道予選(4チーム 40名参加)として開催し、優勝チーム(鹿部小学校)を本道の代表チームとして決定し全国大会の出場権を与えた。
- ・ 時期的なものや、関係機関との調整に時間を要するとはいえ、協会に対しての報告義務を怠り、既に大会を終えた函館支部に再度大会を開催させたことや、全国大会の出場を目指して練習に励んでいた一部の児童の出場のチャンスを一方的に消滅させてしまったことは一委員長の判断としては軽率であり、練習に励んでいた児童はもとより父母及び関係者に多大な不利益を被らせたことから、当協会としては、普及育成委員長を解任することとした。
- ・ また、平成17年度からは、普及育成委員会の体制を再度整備すべく、中学校・スクールの関係者により協議を進め、タグラグビーの大会等の内容について決定していくこととする。

(北海道選手権大会)

- ・ 今後の北海道選手権大会の在り方については、内容や開催方法・日程等を関係する委員会で検討し、その内容を理事会で協議しながら決定していくこととする。